

当行でNISA口座をお持ちで 個人番号(マイナンバー)のお届出が お済みでないお客さまへ

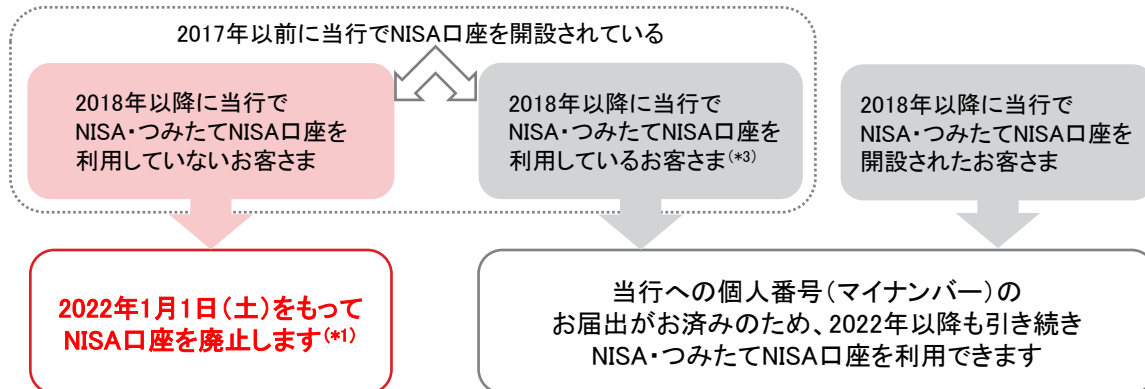
※住所変更のお手続等で、既に当行へ個人番号(マイナンバー)のお届出がお済みの場合でも、当行でお持ちのNISA口座に2018年以降、一度も非課税投資枠が設定されていないお客さまは、対象となります。

**2021年12月31日(金)までに、当行へ個人番号(マイナンバー)のお届出が
お済みでない場合、2022年1月1日(土)をもってNISA口座を廃止します^(*)。**

NISA口座の廃止について

- ✓ 令和3年度の税制改正に伴い、2021年12月31日(金)までに、当行へ個人番号(マイナンバー)のお届出がお済みでないお客さまは、「非課税口座廃止届出書」を当行へ提出したものとみなし、2022年1月1日(土)をもって、当行で開設されているNISA口座を廃止します^(*)。
- ✓ 当行のNISA口座で保有する商品のロールオーバー(翌年のNISA非課税投資枠への移行)を希望される場合や、2022年以降も引き続き当行のNISA口座のご利用を希望される場合は、当行NISA口座への非課税投資枠設定のお手続が必要です。
- ✓ 個人番号(マイナンバー)を確認できる書類(マイナンバーカードなど)およびご本人さまを確認できる書類(運転免許証など)をご準備のうえ、お近くの店頭窓口または三菱UFJダイレクト(インターネットバンキング)でお手続きください^(**)。

【対象となるお客さま】



^(*)住所変更のお手続等で、既に当行へ個人番号(マイナンバー)のお届出がお済みの場合でも、当行のNISA口座に2018年以降、一度も非課税投資枠が設定されていない場合は、NISA口座廃止の対象となります。

^(**)2018年以降、当行以外の金融機関でNISA・つみたてNISA口座を利用されたことがある場合、当該口座の「廃止通知書」を併せて提出いただく必要があります。また、お手続は店頭窓口でのみのお取扱となりますので、ご了承ください。

^(***)当行のNISA口座で商品を購入していない場合でも、2018年以降に一度も非課税投資枠が設定されている場合は、個人番号(マイナンバー)のお届出がお済みのため、NISA口座廃止の対象外です。

NISA口座廃止後の利用再開について

- ✓ NISA口座廃止後は、改めてNISA口座(つみたてNISA口座を含む)の開設をお申し込みいただくことで、再度ご利用いただけます。
- ✓ ただし、NISA口座廃止に伴い、年末年始の以下期間において、対象となるお客さまのNISA口座開設申込の受付を停止または、取扱を変更いたしますのでご注意ください。

【三菱UFJダイレクト(インターネットバンキング)でお申し込みの場合】



2021年12月31日(金)9:00~2022年1月4日(火)23:59まで受付を停止いたします。

2022年1月5日(水)以降に改めてお申し込みください。

※当行以外の金融機関で2018年以降にNISA・つみたてNISA口座を利用されたことがある場合は、店頭窓口でのみのお取扱となります。

【店頭窓口でお申し込みの場合】



**2022年1月4日(火)にお申し込みをされた場合、2022年1月5日(水)に当行でNISA口座開設
手続をします。NISA口座開設申込と同時に一括購入またはつみたてのお申し込みをされる
場合も、同様に翌営業日の取扱といたしますのでご注意ください。**

※当行以外の金融機関で2018年以降にNISA・つみたてNISA口座を利用されたことがある場合は、税務署審査承認後(お申し込みから約2~3週間後)にNISA口座が開設されます。

三菱UFJ銀行コールセンター(運用商品(保険を除く))

0120-860-777 

9:00~18:00(1/1~1/3、5/3~5/5はご利用いただけません。)

<https://www.bk.mufg.jp/tameru/nisa/index.html>

 **MUFG** 三菱UFJ銀行